



Q1 『第4次浜松市教育総合計画』ってなに?

- 教育基本法第17条第2項に基づく浜松市の教育に関する計画です。
- 今後10年間(令和7年度～16年度)の教育政策の方向性や具体的な施策、目標などを定めています。
- 予測困難な時代においても、こどもやこどもの成長を支えるすべての人たちが、将来に向かって共に歩んでいくための道しるべとしての役割を果たすものです。



Q2 計画ではどのようなことをするの?

- 本計画では、3つの方針に基づいた5つの政策実現に向けて、25の施策を推進します。どの施策も様々なデータやデジタル技術の活用(教育DX)を意識して取組を進めます。



Q3 施策の成果はどうやってはかるの?

- 本計画は、計画(Plan)、実行(Do)、測定・評価(Check)、修正・改善(Action)のサイクルに基づいて、マネジメントを行います。
- 計画の評価は、施策ごとに指標(目標を達成できたかどうかを判断する基準)を設定し、その状況を分析します。その結果を活かして、具体的な取組を重点化、完了、修正・改善へと反映させていきます。



教育に関する相談はこちらへ

● 教育総合支援センター

教育相談専用ダイヤル ☎ 053-457-2424
不登校、いじめ、友人関係、学習、進路、子育てなどの相談に応じています。
ポルトガル語、英語、スペイン語、フィリピン語でも相談できます。

(Atendemos também em português, espanhol, filipino e inglês.
Consultation in English, Spanish, Tagalog(Philipino) and Portuguese. ☎ 053-457-2429)

● いじめ子どもホットライン ☎ 053-451-0022

いじめに関する専用ダイヤルです。24時間、年中無休で相談をお受けします。

● 24時間子供SOSダイヤル ☎ 0120-0-78310

なやみおう

浜松の教育について知りたい方はこちらへ

浜松市教育委員会 教育総務課

〒430-0929
浜松市中央区中央一丁目2番1号 イーステージ浜松オフィス棟6F
TEL 053-457-2401 FAX 050-3730-8496
E-Mail k-kikaku@city.hamamatsu-szo.ed.jp

浜松市のホームページ

浜松市 教育 検索



この用紙は「雑がみ」としてリサイクルしましょう!



第4次

浜松市教育総合計画



描く夢や未来の実現

主体性

物事を自分事としてとらえ、
目の課題の解決や、描く未来の実現に向けて
粘り強く取り組む

多様性・包摂性

一人一人の自分らしさを認め、
互いを尊重しあいながら、
誰もが活躍できる環境を実現していく

信頼・協働

それぞれの立場の人が、人や組織に信頼を置き、
協働したり、相互に作用したりして、
よりよい関係性を構築していく

目指すこどもの姿

自分らしさを大切にするこども

他者と協働し、主体的に行動できるこども

自己調整しながら、粘り強く取り組むこども



目指す教職員の姿

こどもの自分らしさを受け止める教職員

愛情と情熱、規範意識を持ち続ける教職員

専門性と指導力を磨き続ける教職員

方針Ⅰ 自分や浜松の未来を創る人づくり

政策1 未来の創り手に 求められる力の育成

- ① 確かな学力の育成
- ② 豊かな心の育成
- ③ 健やかな心身の育成
- ④ グローカル人材の育成
- ⑤ 情報活用能力の育成
- ⑥ 持続可能な社会・地域の形成に
参画する態度の育成
- ⑦ 育ちや学びをつなぐ教育の推進

政策2 多様なニーズに対応した 学びや支援の充実

- ① 多様なニーズに対応したこども・保護者
への支援
- ② 特別な支援を必要とするこどもの学び
や支援の充実
- ③ 不登校児童生徒の学びや支援の充実
- ④ 外国につながるこどもの学びや支援の充実
- ⑤ 多様な才能・個性を伸ばす機会の提供

方針Ⅱ 安全・安心で魅力ある環境づくり

政策3 「はままつの先生」の 魅力と資質能力の向上

- ① 志ある優れた教職員の確保
- ② 専門性を有する質の高い教職員の
育成
- ③ 多様な支援スタッフの配置
- ④ 教職員がいきいきと働ける環境の
整備

政策4 安全・安心に学べる より良い教育環境の整備

- ① 新しい時代の学びを実現する学校
施設等の整備
- ② 学校安全の推進
- ③ 中山間地域等における教育環境
の向上
- ④ 学びの機会確保に向けた支援
- ⑤ いじめの問題への対応

方針Ⅲ こどもの学びや 育ちを支える連携・協働

政策5 多様な人材・主体との 連携・協働

- ① コミュニティ・スクールと地域学校
協働活動の一体的推進
- ② 魅力ある地域人材や団体等との
連携
- ③ 家庭教育支援の推進
- ④ 放課後の居場所づくり